

保健福祉部の主な施策の展開方向

〈部門別の施策〉

1 一人ひとりの生涯を通じた健康づくりのために（地域保健）

- ・心身の健康を維持、増進するための環境づくり
- ・生活習慣病を予防するための体制づくり
- ・生涯を通じた歯と口腔の健康を推進するための環境づくり

2 だれもが安心できる医療の確保のために（医療）

- ・地域に必要な医師等を養成・確保するための仕組みづくり
- ・地域に必要な医療の確保に向けた医療機能連携のための体制づくり
- ・地域保健医療の推進に向けた体制づくり
- ・医療の安全確保と医療サービスの向上に向けた環境づくり

3 子どもを安心して生み育てる環境づくりのために（児童福祉・母子保健）

- ・だれもが安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- ・子どもが健やかに成長するための環境づくり
- ・子どもや子育て家庭を社会全体で支援する地域づくり

4 高齢者が地域でいきいきと健康で暮らすために（高齢者保健福祉・介護）

- ・高齢者の社会参加を促進するための環境づくり
- ・高齢者がいつまでも健康で暮らすための環境づくり
- ・介護が必要になっても住み慣れた場所での生活を支援する地域づくり

5 障がいのある人の自立した地域生活を支えるために（障がい者保健福祉）

- ・権利擁護の仕組みづくり
- ・障がいのある人が暮らしやすい地域づくり
- ・障がいのある人がもっと働ける環境づくり

6 安心して生活できる環境づくりのために（食品衛生、感染症、低所得者等）

- ・安心して食生活を送るための環境づくり
- ・安心して利用できる生活、環境衛生関係の施設づくり
- ・感染症の予防や治療のための体制づくり
- ・保健衛生上の危害がある薬物等の乱用防止に向けた環境づくり
- ・ひとり親家庭等の経済的な自立などを支援する環境づくり
- ・戦傷病者、戦没者遺族及び原爆被爆者が安心して暮らすための環境づくり
- ・生活困窮者の生活保障と自立に向けた環境づくり
- ・災害時における保健医療福祉の確保に向けた地域づくり

〈共通の施策〉

7 ともに支え合う地域づくりのために（地域福祉）

- ・地域福祉の推進に向けた環境づくり
- ・支え合いの体制づくり
- ・生活困窮者の生活保障と自立に向けた環境づくり
- ・地域福祉を担う人材の養成・確保、資質の向上に向けた環境づくり
- ・社会福祉を目的とする事業の促進に向けた体制づくり
- ・利用者の利益を保護するための仕組みづくり

8 保健医療福祉を担う人づくりのために（各職種）

- ・地域医療を担う医師、看護職員等の養成・確保に向けた仕組みづくり
- ・生涯を通じた歯と口腔の健康を推進するための体制づくり
- ・地域福祉を担う人材の養成・確保に向けた環境づくり

9 保健医療福祉を担う基盤づくりのために（道立施設・病院）

- ・利用者の視点に立った相談体制などの仕組みづくり
- ・地域に期待される道立施設の安定的な運営に向けた体制づくり
- ・総合的な児童虐待防止対策

10 制度の長期的な安定のために（国民健康保険、介護保険等）

- ・国保の都道府県単位化による国保制度の安定的な運営
- ・医療費の適正化等に向けた取組
- ・介護保険の安定的な運営に向けた環境づくり
- ・後期高齢者医療制度の安定的な運営